

2022. 3. 31

聖心女子大学
2021 年度の自己点検・評価活動報告書

I 今年度の自己点検・評価活動の状況

1. 2021 年度には、次のとおり全学評価委員会を開催した。

- 第 1 回：5 月 28 日
- 第 2 回：7 月 21 日
- 第 3 回：11 月 1 日
- 第 4 回：1 月 31 日
- 第 5 回：2 月 25 日

また、全学評価委員会のもとに事務専門部会を設置し、次の通り開催した。

- 第 1 回：1 月 19 日

2. 第 1 回全学評価委員会での決定に従い、以下の活動を行った。

1) 内部質保証体制について

2021 年度は、将来構想・評価委員会ならびに大学院将来構想・評価委員会が教学面を中心に自己点検・評価活動を行うとともに、中期目標・中期計画に基づく大学運営に関する項目については、研究所、センター、事務部署等においても自己点検・評価活動を行った。

これを受けて、全学評価委員会において検討、調整を行い、本学における自己点検・評価活動として取りまとめたところである。

<中期目標・中期計画に基づく事業計画の進捗状況>

2021 年 2 月：中期目標・中期計画に基づく 2021 年度重点事業計画の策定

9 月：2021 年度重点事業計画に基づく部門別事業計画における中間評価の実施

11 月：部門別中間評価を受けた「点検・評価書（中間評価）」の策定

12 月：部門別事業計画における年度末評価の実施

2022 年 2 月：部門別年度末評価を受けた「点検・評価書（年度末評価）」の策定

なお、2022 年度重点事業計画の策定については、次のとおり

2021 年 11 月：2021 年度「点検・評価書（中間評価）」を元に 2022 年度重点事業計画（素案）を提示

12 月：2022 年度 部門別事業計画 立案

2022 年 1 月～2 月：調整のうえ 2022 年度重点事業計画を策定

2) 3つのポリシーの見直しの実施

大学の3つのポリシーと教育課程（各学科・専攻）ごとの3つのポリシーに一貫性をもたせるための見直しを実施するとともに、整合性や情報の得やすさに配慮するため3つのポリシーの書式を統一した。

3) 基礎要件評価の継続実施<6月～8月>

第3期認証評価で求められる大学の基盤要件について、昨年度に続けて、「大学基礎データ」（第3期認証評価様式）、「大学データ集（参考）」（第1期認証評価様式）を継続して作成した。

4) 全学評価委員会事務専門部会の設置ならびに内規の制定

職員が自己点検・評価活動に関わる体制について検討を進め、第2回全学評価委員会において、点検・評価に係る事務部署間の調整とともに事務の観点から大学運営の課題や対応策について意見交換する場としての事務専門部会の設置が了承され、内規を制定した。

5) 学生の学習成果を把握する客観的基準の検討

本学の教育理念ならびに3つのポリシーの達成度を測る指標としてのアセスメント・プランの導入の検討を開始した。卒業論文の評価により、DPに掲げている能力を学生が身に付けているかどうかを検証するために、既に定まっている大学としての卒業論文の評価指標に加え、学科ごとの卒業論文の評価指標を教務委員会において検討し、学内で共有した。（修士論文、博士論文については規定済み）

6) FD 活動について

FD研修会を次の通り実施した。

2021年7月13日：GPS-Academicの実施結果報告会（1年次生）

8月18日：「認証評価に関する説明会～第三期認証評価受審に向けて～」

8月30日：コロナ下におけるキャンパスメンタルヘルス
-パンデミック宣言から1年半が経過して-

2022年3月9日：英語英文学専攻による早期修了学生制度についての報告
(大学院FD)

また、学内各部署（学科、専攻、センター、研究所、事務部署等）で実施したFD活動について、FD協議会に報告するシステムを導入した。

7) 認証評価に向けて

2023年度に予定している大学評価の受審に向けて、2022年度中に進めるべき自己点検・評価活動、組織体制、日程等について、3月に経営会議をはじめとする学内各所で情報の共有を開始した。

Ⅱ 上記活動に係る資料

1. 2021 年度点検・評価書

以上

2021 年度点検・評価書

基本方針

2020 年度から中期目標・中計計画に基づく大学運営がスタートし、点検・評価活動もこの基準を前提に実施され、点検・評価を年度の前期と後期の 2 回行うことにした。各年度の間評価ならびに年度末評価を中期目標・中期計画に照らして実施し、本学の現状と課題を把握し、次年度の点検・評価活動につなげていく。

A. 教育理念を実質化するための内部質保証体制の確立

本学における教育の内部質保証の基本は、その理念に基づき育成すべき学生像を明確化するとともに、大学における教育研究活動によってそれを実際に成し遂げていることを、客観的なデータに照らして確認、保証することである。

(1) 理念・目的の確認と共有

1) 教育理念、グランドデザイン、3つのポリシー等、本学の基本方針の構造的関係の体系化と明確化 (A-(1)-1)

2021 重点事業計画：本学の教育理念、3つのポリシーおよびグランドデザイン等の相互関連の整理に着手し、これらを点検評価活動と有機的に関連付ける仕組みを整える。

現状：大学および大学院の3つのポリシーについては、5/21 将来構想・評価委員会（学部・大学院合同）において見直しを行い、6/8 教授会・大学院委員会において確定した。これを受けて、大学および大学院のポリシーと学科・専攻のポリシーとの整合性を図るため、9/24 将来構想・評価委員会（学部・大学院合同）において、3つのポリシー（大学および大学院）に基づく3つのポリシー（学科・専攻別）の見直しを各学科・専攻に依頼し、12/17 および1/7の将来構想・評価委員会において確定した。

課題：3つのポリシーの内容は固めたが、これを含む本学の運営諸方針の相互関連の整理が必要である。

2022 重点事業計画：教育理念を中核に、本学の基本的な運営方針として3つのポリシーとグランドデザインおよび中期目標・中期計画との関連性を視覚化する。また、各学科、専攻の3つのポリシーについても、この体制と整合していることを確認する。

2) 本学の基本方針（教育理念、グランドデザイン、ポリシー等）の全学的共有の促進と外部への発信強化 (A-(1)-2)

2021 重点事業計画：教育理念、グランドデザイン、ポリシー等を有機的に関連付けた上で、全学的に共有しやすい発信形態を検討する。

現状：大学および各学科、専攻における3つのポリシーの見直しについては作業を終えたが、本学の基本方針の構造的関係の体系について、整理が未着手であり、全学的共有、外部発信のための相関図等、共有を図るための視覚的資料の作成には至っていない。

課題：本学の基本方針の構造的関係の体系について、将来構想・評価委員会、全学評価委員会の審議を経て2022年度初頭までに確定し、学内教職員の共有を進めるための適切な説明資料、説明会等の開催方法を見定めることが必要である。

2022 重点事業計画： 上記（A-(1)-1）で構造的関係を視覚化した本学の諸方針について、全学的に関連性を共有するとともに、体系図を Web サイト等に掲載し、ステークホルダーへの発信を強化する。

3) 大学ならびに設立母体の歴史についての調査研究の推進とアーカイブズの整備（A-(1)-3)

2021 重点事業計画：学内外に散逸している歴史的資料の収集、整理、保存をさらに進めて学内外に適切に公開し、理念の再確認、共有に繋がる手法を確立する。また、本学の教育理念、目的の再確認につながる創立 75 周年事業への活用を企画する。

現状： 資料提供依頼の場を広げ、卒業生に協力を呼び掛けるとともに学内各所に散逸している旧五十周年史編集室所蔵資料等の整理を継続している。また、オンラインも含め、オープンキャンパス等で資料展示を実施した。その他、常設展示用に「聖心女子大学の歴史」動画を制作したほか、展示パネル（テーマ：被災地支援）を作製した。本学図書館所蔵の岩下文庫に関しては、科学研究費補助金の交付を受け予備調査に着手した。

課題： コロナ禍において卒業生などの情報提供者との接触の機会が減っている。資料を整理する作業場の確保が難しい。空調設備がない資料保管室では、資料の劣化を防ぐ適切な温湿度管理ができない。75 周年記念事業実施のため、新たな資料の収集が必要である。

岩下文庫に関しては資料調査と連動した検討作業が必要である。また、聖堂献堂 60 周年記念事業としてガイドブックの作成を検討中である。

2022 重点事業計画： 創立 75 周年事業も見据えながら、大学ならびに設立母体聖心会の歴史に関する情報収集、史・資料の収集・整理、および学内外発信のためのコンテンツ作成を進めるとともに、それらを保存・常設展示するための環境を整備する。

(2) 内部質保証体制の確立

1) 内部質保証体制の確立と運用実績の蓄積（A-(2)-1)

2021 重点事業計画：2020 年度に事業計画、中間評価、事業報告を関連づけるため、点検・評価書を中心に据える手順を整えたが、この適切性を再点検し、アップデートしていく。また、この手順を効果的に運用するための責任体制と監査体制を整える。

現状： 2020 年度の運用を振り返りつつ、自己点検・評価を進めている。部門別の事業計画の実施状況に関して、責任者ならびに責任会議体でのチェック体制を整える必要性が認められ、6 月の学部、大学院の将来構想・評価委員会において、その運用手続きの準備を進めた。内部監査（会計監査）については規程に則り、財務課と密な連携を保ちつつダブルチェックを実施している。

課題： 自己点検・評価に取り組む責任体制（素案）は提起したが最終確定していない。また、外部評価に関しても検討材料の準備に至っていない。内部監査について外部監査法人、法人監事との連携等について検討の余地があり、2021 年度内に方針を確定する必要がある。

2022 重点事業計画： 現在までに、各学科、各部署、各会議体において PDCA を回し、さらに得られた情報を「全学評価委員会」を中心とした全学組織で集約する内部質保証の仕組みを整えたが、2023 年度の大学評価受審にも配慮し、各部門における責任体制をより明確化・組織化するとともに、内部監査や外部評価を含めた内部質保証体制の強化を行う。

2) 客観的指標に基づき教育課程の適切性を評価・改善するシステムの整備（A-(2)-2)

2021 重点事業計画：本学の教育課程の適切性やその運用を客観的に評価するための指標の役割や位置づけを明確化し、共有する。その上で、教育理念や3つのポリシーの達成状況をモニタリングするための適切な指標を選定し、課題を学内で広く共有することによって、大学全体のレベルだけでなく、各部署単位でも点検・評価活動を行うことができる仕組みを整える。

現状： 学部について、CP に基づく適切なカリキュラムによる単位取得状況により学習目標の達成を評価して確認することと合わせ、各学科における DP と整合性のある卒業論文の評価基準とそれに基づく成績評価を明確化することの検討を始めた。また、加えて大学レベル、学科レベル、授業レベルから、3つのポリシーの達成度を評価するための指標を掲げ、本学としてのアセスメント・プランを作成した。

課題： 教学マネジメント指針に基づく客観的な指標の設定や本学の教育研究活動の適切性を確認するためのシステムとして、アセスメント・プランに掲げた指標の詳細な検討が進んでいない。また、多元的評価を行うために導入した学外者による学生評価やアセスメント・テスト（GPS-Academic）の有効な活用方法が定める必要がある。

2022 重点事業計画： DP を中心とした教学マネジメントの体制を整える。特に、DP の達成度を評価するため、アセスメント・テスト（GPS-Academic）や外部評価も含めた多元的な指標に基づくアセスメント・プランを整え、これに基づいて学生の卒業判定とカリキュラムの妥当性を評価、改善する体制を整える。

3) IR (Institutional Research) を活用した大学マネジメント体制の整備 (A-(2)-3))

2021 重点事業計画：整備した IR 推進室規程と運営体制に従い、学内の各部署で IR 活動を進めるとともに、その成果を学内で共有できる仕組みを整える。

現状： IR 推進室規程と全学的な IR 体制は整っているが、IR 情報を学内で十分に活用するところまで至っていない。ただし、IR の推進については、IR 推進室において、IR に関する研修会の実施や外部セミナーでの知見の共有など、各部署において自立的な IR 活動を促進するための支援活動を進めた。また、2021 年度の FACTBOOK に関しては 2022 年 3 月に発行の予定である。

課題： モニタリング指標についての方針を定めつつ、各部署からの IR データを共有し、全学的見地から分析・施策につなげるための仕組みを整える必要がある。

2022 重点事業計画： 分散型 IR 活動の実施体制は、IR 推進室の規程と運営体制の整備により整った。今後は、経営会議が中心となり、IR 情報が内部質保証体制の中で機能する仕組み（IR 情報の共有環境の整備、全学評価委員会等各種委員会における点検・評価資料としての活用等）を整える。

(3) 評価機関（認証評価機関）による第三者評価（認証評価）への対応（新規）

1) 大学基準協会による大学評価受審への対応 (A-(3)-1))

2021 重点事業計画：2023 年度の大学評価受審の準備を進める。点検・評価書に根拠資料をリンクさせた上で、大学基準協会の「大学基準」点検・評価項目との対応付けを行い、課題の洗い出しと改善を進め、2022 年度に作成予定の「点検・評価報告書」に反映させることで 2023 年度の受審に備える。

現状： 認証評価における内部質保証を重視する方針を全学的に共有するための FD 研修会を実

施した。特に、評価のポイントとなる大学の質保証体制について、本学の現状を精査しつつ、課題の洗い出しと改善作業を進めている。

課題： 2022 年度には点検・評価報告書をまとめる必要がある。その記載方針、段取り、担当者等の素案を早急に検討し、報告書作成スケジュールを定める必要がある。

2022 重点事業計画： 2022 年 4 月に大学評価受審のための組織を立ちあげ、他大学の例なども参考に報告書の内容の方針を明確化し、執筆責任者等を決め、「点検・評価報告書」を作成する。また、その作業の中で課題を見出し、2023 年度以降の施策に結びつける。

B. 次世代社会を見据えた教育の再構築と教育研究力の向上

社会に劇的な変化が起き、将来の社会像を見据えることが、ますます難しくなる中、次世代を担う学生たちが、人間を尊重する確かな価値観を持ち、幅広い知識や柔軟な思考力をもって課題に向き合える知性を持つことが「現代の教養」として求められている。この方針に基づき、本学の教学カリキュラムを点検し、リベラル・アーツ教育の再構築を進める。

(1) 現代教養学部の実質化と大学院の充実

1) 人文学・社会科学・人間科学を統合する総合的な知の探究 (B-(1)-1)

2021 重点事業計画：現代教養学部の実質化の議論等と連動させながら、他大学との単位互換制度も活用し、多様な領域の授業を有機的に関連付け、新たな倫理観、世界観、自然観を模索する全学的なコアカリキュラムを構想する。同時に、総合的な知の探究を活性化するためのプラットフォームの構想を進める。

現状： 現代教養学部の実質化検討ワーキンググループ（以下、現代教養検討 WG）の提言に基づき、学科横断型の授業を中心に教務委員会にてカリキュラムの検討が進められている。

課題： 標題の「人文学・社会科学・人間科学を統合する総合的な知の探究」は教務委員会におけるカリキュラム改革の中で進行しており、その行方を見定める必要がある。

2022 重点事業計画： 次世代社会を見据えた教育の再構築の一つとして、「人文学・社会科学・人間科学を統合する総合的な知の探究」が位置づけられており、学部のカリキュラムを整備する中でその具現化を進める。

2) 現代教養学部の実質化を目指したカリキュラム、教育内容、教育方法、評価の整備 (B-(1)-2)

2021 重点事業計画：現代教養学部の実質化検討ワーキンググループ（以下、現代教養検討 WG）の検討をふまえ、総合現代教養科目を「現代教養学部」を象徴するカリキュラム群としてとらえ、学生が長期的な視点で履修計画を立てやすい環境を整える。また、学科間の連携や各研究所との協働、あるいは他大学と締結した協定を活用し、カリキュラムを充実させる。さらに、メディア学習支援センターを中心に、語学、情報教育等のための学習環境を整える。

現状： 現代教養検討 WG の提言に基づき、教務委員会にて学科横断的に開設される副専攻の精選・統合及び新総合現代教養科目群に関する検討プロジェクトチームを設置した。他大学との単位互換については定着している。

課題： 総合現代教養科目をはじめ開講科目の整理が必要である。本学から他大学への単位互換

希望者は多いものの、他大学から受け入れる学生が少ない。

2022 重点事業計画： 現代教養学部の実質化検討ワーキンググループ（以下、現代教養検討WG）の答申を基本にし、2023 年度からの実施を念頭においた教務委員会等の議論を通して全学的な合意形成を行いつつ、カリキュラムの整備を進める。

3) 次世代社会を見据えた大学院段階の教育研究の再構築（B-(1)-3)

2021 重点事業計画：大学院の充実・活性化検討ワーキンググループ（以下、大学院検討 WG）の議論を踏まえ、文学研究科の名称変更の議論や、国際化の推進、グローバル共生研究所の活用等も含めた教育カリキュラムの見直しを進める。また、その実現のため、組織の変更、新設も視野に入れた改革に向けた検討を行う。さらに、大学院早期修了学生制度等、学生のニーズに合わせた入学・履修制度により入学定員の確保を図る。

現状： 大学院検討 WG の最終報告書を踏まえ、組織変更ならびに収容定員変更に関しては文科省への届出申請で対応可能であることを確認した。大学院早期履修制度に関しては英語英文学専攻において入学者が継続しているが、他専攻にも活用の検討を依頼した。

課題： グローバル共生研究所を大学院教育に活用する方策については検討が進んでいない。大学院早期修了学生制度の利用を推進する必要がある。

2022 重点事業計画： グランドデザイン、中期目標・中期計画のもと、大学院検討 WG の答申を踏まえた学内での検討、共通理解を進めるとともに、2023 年度からの新たな教育研究体制を開始する準備を進める。また次世代社会を見据えた教育カリキュラムの整備を目指し、関連部署、大学院委員会等を通して運営体制やカリキュラムの検討を進める。また、大学院入試においては、アドミッション・ポリシー（以下、AP）との整合性に配慮しつつ、入学定員確保の面からも大学院早期修了学生制度をはじめ制度整備を推進する。

4) 各学科・専攻におけるポリシーの実質化を促す教育体制の充実（B-(1)-4)

2021 重点事業計画：各学科は、定めるディプロマ・ポリシーについて、それぞれ確認し、その達成度を評価しながら、適切な教員配置とカリキュラムの改善を進める。また、コロナ禍の中で培われたオンライン・ツールの技術を活用することで、特別講演会やシンポジウム等の開催やアクティブ・ラーニング、PBL（Project-based Learning, Problem-based Learning）等の教育プログラムを充実させ、学生の自主性、社会性を伸ばす試みを増加させる。加えて、学科独自の WEB サイト等を充実し、学科ごとの特色を明確に示すことで2年次からの学科決定を円滑化する。また、大学院においては専攻の特色や研究成果等をアピールすることにより、学生確保に力を入れる。

現状： 前期はコロナ感染症の急拡大とこれを受けての緊急事態宣言の発令により、オンラインを中心とする授業が実施された。各学科・専攻においてはオンライン授業やハイブリッド授業の環境を整えるとともに、オンラインを用いた学科内での FD 活動などを実施し、教育研究の質的水準の維持に努めた。また、各学科からの広報活動として、学科の WEB サイトやオンラインを用いた説明会などを行い、それぞれの特色について1年次生へ情報提供を行った。

後期では大学および大学院全体の3つのポリシーと各学科・専攻のポリシーとの整合化が行われた。加えて、学部においては各学科の DP を検証する指標として卒業論文を位置づけ、その評価のための基準について各学科で検討を行った。

課題： コロナ禍において、オンラインをうまく使った効果的な教育活動が工夫されている一方、演習・実習系の授業では授業方法の変更などを行う必要が出て、十分な教育効果が得られないという懸念も生じている。また、ハイブリッド授業については運営上、困難な点があり、制度面、技術面等での検討が望まれる。

2022 重点事業計画： 大学全体の 3 つのポリシーを受けた各学科、専攻の 3 つのポリシーに基づき、卒業判定、修了判定などにより DP の達成度を評価しながら、各学科・専攻の専門性に基づくカリキュラムの点検・改善を進め、教育力、研究力の向上を図る。また、大学院については 3 つのポリシーとの整合性に留意しつつ、学生定員確保の面からも充実を図る。

(2) 国際化、情報化への教育的対応

1) 国際化の基本方針の策定と共有 (B-(2)-1))

2021 重点事業計画： 国際化に関する将来構想検討ワーキンググループ（以下、国際化検討 WG）の中間報告を踏まえ、国際化に関する本学の基本方針を各部署間で共有し、学生への指導や支援体制の整備を進める。また、現代教養検討 WG の議論とも関連付けながら、教学面への反映も進める。

現状： 国際化検討 WG の中間報告を共有することで、部署間での連携が進んでいる。コロナ禍において海外プログラム、イベントの開催が大きく制限される中、夏期短期留学プログラムをオンラインで実施するなど、少しでも国際化を維持、充実させるための施策が行われた。

課題： 日本国内の感染拡大により、外国人留学生の帰国が広まる中、安全な学生生活確保のために所在確認を進めるとともに出入国規制、感染対策などの情報提供を進める。また、海外留学を希望するがコロナ禍で実現できない学生への支援を図っていく。

2022 重点事業計画： コロナ禍後を見据えながら、国際化に関する将来構想検討ワーキンググループ（以下、国際化検討 WG）の中間報告を踏まえた国際化に関する本学の基本方針に基づき、国際センター、国際連携課、国際化委員会等が連携し、国際化を推進する。

2) 海外の教育研究機関との連携促進 (B-(2)-2))

2021 重点事業計画： コロナ禍によって中断していた ASEACCU（The Association for Southeast and East Asian Catholic Colleges and Universities）派遣やその他の海外プログラムに関して、オンライン等も活用しながら再開し、海外の大学間との交流を促進する。

現状： コロナ禍の影響により、ASEACCU 学生会議は中止。夏期短期留学プログラムはオンラインで実施、秋出発長期留学プログラムは中止した。従って、一部の学生は留学を見送り、卒業までに留学ができない状況となった。

課題： 2022 年度 ASEACCU 国際学生会議への学生の応募を促すために、いかに ASEACCU 国際学生会議の周知を図って学生の関心を途切れさせぬかが課題である。ASEACCU 参加や留学希望者の支援とともに、日本国内に居ながら？国際交流ができる方法を探る必要がある。

2022 重点事業計画： コロナ禍によって中断している ASEACCU（The Association for Southeast and East Asian Catholic Colleges and Universities）への学生派遣について

は、幹事校の方針を尊重し参加を検討する。MOU を締結しているハワイ大学カピオラニ・コミュニティカレッジとの具体的な連携活動について検討していくとともに、海外教育機関との新規交換留学協定の締結など、交流機会を拡大していく。

3) 海外留学を希望する学生への支援体制の強化 (B-(2)-3))

2021 重点事業計画：留学を希望する学生が減少傾向にある要因を分析しながら、学生への語学学習や経済面での支援も含め、長期留学プログラム、短期留学プログラムの適切な運用を実施する。

現状： コロナ禍の影響により国際交流事業（派遣事業）は一部を除いて中断状態だが、長期留学の希望は強く、再開にむけての留学審査は継続して実施した。また、留学先として新たにハワイ大学コミュニティカレッジと MOU を締結した。

課題： 長期派遣留学の再開にむけての諸条件を確認する。留学希望の動向変化やその分析を行うことは、留学機会が限定されている現時点では難しい。

2022 重点事業計画： コロナ禍により、海外留学を果たせなかった学生への支援を進めるとともに、長期留学プログラム、短期留学プログラムの再開と留学希望者のニーズに配慮したあり方を検討し、留学生数の増加を検討する。

4) 外国人留学生への支援体制の強化 (B-(2)-4))

2021 重点事業計画：外国人留学生の孤立を防ぎ、学習・学生生活に専念できるよう、関係部署間で情報を共有し、全学的な受入の仕組み作りを進める。その他の支援体制についても、留学生の受け入れ状況に応じて強化する。

現状： コロナ禍の影響により、学部留学生については、支援内容を出入国管理状況、授業受講の可否などの情報提供に切換えて対応している。一方、短期留学生（受入事業）は入国規制により中断状態である。

課題： コロナ禍後の交流事業の再開に向けた準備を整える。短期留学(受入)プログラムについては、再開までの間に本学の教育・サポート体制も含め見直しを行う。

2022 重点事業計画： 在籍する外国人留学生が孤立しないよう、関係部署間で情報を共有しながら支援を進める。コロナ禍においてほぼ中断した外国人留学生の受け入れについて、規制緩和の動きを注視しながら、受け入れ再開に向けた運用計画を整える。

5) ICT・データサイエンス教育の充実 (B-(2)-5))

2021 重点事業計画：新型コロナウイルス感染症対策も踏まえた新たなニーズや諸条件に応じたデータサイエンス教育に関する検討を進めながら、情報活用演習を中心とした情報教育の見直しを進める。また、学生に自身のパソコンを日常的に活用する状況を作るための具体的な方策を実施する。

現状： 2022 年度より「情報活用演習」に代わり、1年次の履修科目として「AI・データサイエンス」科目が e ラーニング方式で開講され、2023 年度からは必修科目となることが決定しており、ICT・データサイエンス教育の充実が進む。また、各教室のハイブリッド授業用設備は計画通りに運用中であり、授業担当者への Google ならびに Zoom ライセンスの供与、授業支援員の配置、サポート体制の充実も行い、学内のオンライン授業環境は整っている。

現在、教室等の共用パソコンからの印刷については、有線および無線で対応できるようにしている

課題： 「AI・データサイエンス」科目の運営体制を整備する必要がある。入学手続き時にパソコンの所有を奨励しているが、一部にマイパソコンを所有していない学生が見られる。また、代理店経由の場合、納品に遅延が生じる場合がある。今後、学内での受講に伴い、マイパソコンでの印刷需要の増加が予想される。

2022 重点事業計画： 2022 年度から開講する「AI・データサイエンス基礎」科目については2023 年度からの必修化に向け、運営体制や「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」への申請準備を進めるとともに、学生のマイパソコン利用を促進する。また、オンライン授業の運営ならびに支援体制を整備する。

(3) 資格・免許の取得課程の整備

1) 教職課程・保育士養成課程の整備・充実 (B-(3)-1))

2021 重点事業計画： 完成年度を迎える保育士養成課程の修了者の動向に注目するとともに2022 年度に向けて科目の見直しを行う。また、教職課程に関しては、文部科学省教員養成政策の動向を踏まえつつ、科目及び教育体制の見直しを進める。

現状： 教職課程組織の整備と再構築について、現時点では文科省の政策動向が示されず、検討は進んでいない。保育士養成課程については、2022 年度より、新たな科目での履修が始まる予定であり、2021 年 9 月末に東京都に新カリキュラムの届出を行った。また、教育学科初等教育学専攻の定員変更を計画しており、その申請準備を進めている。

課題： 文部科学省教員養成政策の動向を注視する必要がある。

2022 重点事業計画： 教職課程の運営にあたって、具体的な課題や必要性を明確化し、教育体制の整備と再構築を進める。

2) 公認心理師受験資格を得るためのカリキュラムの安定的な運営の確立 (B-(3)-2))

2021 重点事業計画： 2020 年度はコロナ禍のため実地視察に代わり、資料提出のみとなった日本臨床心理士資格認定協会による第 1 種指定実地視察への適切な対応を行う。また、臨床心理士・公認心理師資格に関しては教育方法や環境を整備し、円滑な資格取得につなげる。

現状： 心理教育相談所の臨床活動においては、資格を有する専任相談員と特任相談員が個別に大学院学生を指導した上で、教員によるスーパーヴァイズを実施する。その際、大学院学生の課題提出や教員によるフィードバックは Google Drive を活用できるシステムを構築し、これまでの対面に加え、オンラインでの指導体制も整えている。なお、クラウドでの管理になるが守秘義務についても配慮している。

課題： 相談業務のオンライン化は慎重に検討しているところであり、オンラインをいかに活用するかが課題である。また、臨床心理士資格については、2020 年度末に予定されていた認定協会による実地視察に代えて、書類審査による中間評価を受審し、評価結果の通知を10 月に受領した。指摘事項があった 1 点に関してはカリキュラム変更で対応し、2023 年度に予定されている指定継続審査において報告する。

2022 重点事業計画： 臨床心理士・公認心理師受験のための教育・臨床実践においては、オンラインも活用しながら、効率的かつより充実した指導を行うシステムを整える。学部・大学院・相談所が連携をしつつ、カリキュラムを安定的に運営する。

C. 本学の社会的責任の明確化とその実現

本学の教育理念は、一人一人の人間をかけがえない存在として愛するキリストの聖心（みこころ）に学び、自ら求めた学業を修め、その成果をもって社会との関わりを深めることにある。学生個人に留まらず、大学全体が社会との連携を深め、その持てる資源を活用して社会的課題の解決と関わるため、次の事業を進める。

（1）社会的責任・社会連携の推進

1) 教育理念における「キリストの精神」の理解とこれに基づく社会的責任（ミッション）の明確化（C-(1)-1))

2021 重点事業計画： ミッション推進会議を中心に信者でない学生にも理解されるミサのあり方や聖堂の利用促進を検討するとともに、オンラインも活用しながら、聖心会や聖心会みこころセンター等との連携の強化、カトリックルーム等の活用を進め、建学の精神の浸透に努める。また、学内ボランティア団体の育成と相互連携を支援し、災害復興支援等、本学の教育理念に基づく社会貢献活動を推進する。

現状： 2020 年は実施されなかった卒業式と入学式については、2021 年春は方法を工夫しながらも実施することができた。なお、2020 年度入学者の入学式も 1 年遅れで、実施した。その他、保護者懇談会も実施するなど、感染対策が進む中、できるだけ本学の理念を伝える重要な企画は行うことができた。

学生ミサについては、始業ミサに代る新しい形式として、「1 年次生のための聖書と祈りの集い」を実施し、また、年末には、マグダレナ・ソフィアセンターと 1 年次センターの共同で、「1 年次生の集い～クリスマスを迎える～」をオンラインと対面のハイブリッド形式で実施した。また、創立 75 周年に向けて、聖堂の設備の更新計画と聖堂の活用（コンサート）などに向けて検討を進めた。

地域支援活動に関して、「USH ひとつづくり・まちづくりボランティア in 南相馬」はコロナ禍のために停止しているが、2 年目となる「Eco マスクプロジェクト」、ならびに今年度開始の「お手紙プロジェクト」が実施され、在宅での活動が定着し始めている。

はばたけ聖心プロジェクトの今年度採択団体である「マーガレットクラブ」は、感染症の状況に応じて、対面・オンラインの活動を実施し、大学からも運営面での支援を行った。

課題： コロナ禍にあっても、工夫をしながら建学の精神を伝えるイベントを実施してきたが、今後もキリスト教精神の理解を深める催しを継続的に実施するとともに、それが可能な環境や手法を検討する必要がある。「はばたけ聖心プロジェクト」については新規の申請が無く、コロナ禍において学生の社会貢献活動の停滞が懸念される。

2022 重点事業計画： 本学の理念的基盤である「キリストの精神」の理解を進めるため、コロナ禍で中断した大学行事や宗教関連のイベントを再開していくとともに、コロナ禍で得た経験を生かしてオンラインなども利用した新たな運営形態を取り入れる。コロナ禍で現地活動が制限される学生の地域支援活動については、オンラインにより維持されている諸活動を基盤に現地との関係をさらに深め、対面を伴う活動の再開も検討する。

また、ボランティア関連情報の提供を進め、「はばたけ聖心プロジェクト」の活用等による学内ボランティア団体の育成に努める。

2) キリスト教教育の使命の再検討と、キリスト教学校等と連携した教育方法の研究開発 (C-(1)-2))

2021 重点事業計画：宗教科教育に関する資料室や教員養成プログラム（聖心メソッド）を充実し、聖心女子学院女子教育研究所とも連携を深め、宗教科教員養成カリキュラムの改善なども含めて学生に対するキリスト教教育活動を展開する。

現状： 宗教科教育資料室の資料の整理を引き続き行っている。ただし、コロナ禍の中、限定的な資料室利用しか図れていない。宗教科教員養成プログラムの充実については引き続き検討を行っているほか、7月には、卒業生の宗教科教員との交流会を実施した。また、上智大学など、宗教科教員免許課程を有する大学関係者との情報交換を進めた。

課題： サテライト型の宗教科教員免許課程コースの実施に向けて、引き続き検討を進める必要がある。

2022 重点事業計画： サテライト型の宗教科教員免許課程コースについて、他大学との連携により、プログラムの具体化をはかる。また、オンライン（オンデマンド）型通信教育による教員免許課程の可能性について情報収集と検討を進める。

3) グローバルおよびローカルな諸課題（SDGs 等）に主体的に関わることのできる実践的な行動力を持つ人間を育成する教育、研究体制の構築 (C-(1)-3))

2021 重点事業計画：グローバル共生副専攻を中心とする教学プログラムを整備するとともに、グローバルおよびローカルな諸課題（SDGs 等）に主体的に関わることのできる学生の育成を進める。また、グローバル共生研究所とマグダレナ・ソフィアセンターとの連携体制を整え、学生による実践活動を推進する。

現状： グローバル共生副専攻については、新規登録 8 名を加え 25 名の登録があり、昨年度（12 名）比で倍に伸びた。「グローバル共生」の認知度が高まり、また学生ニーズに合致した授業を提供していると判断できる。その他、研究所主催の気候変動に関するトークイベントに学生団体が企画参加および登壇し、普及活動を行った。BE*hive の緒方展示関連の国際シンポジウムでのパネルディスカッションにも学生団体が登壇するなど、グローバルおよびローカルな諸課題に主体的に関わることのできる学生の育成を進めている。

また、姉妹校との教育連携の一つとして、小林聖心女子学院 11 年生の授業「体験活動」について、【A】グループ指導と BE*hive 展示ワークショップ、【B】大学講義のオンデマンド視聴の高大連携プログラムを実施した。

グローバル共生研究の紀要は、展示テーマの切り替えに合わせて隔年で発行することとした。尚、研究所の活動報告書は、制作過程を効率化して従来通り毎年発行する。

課題： グローバル共生副専攻に関しては、学生の問題意識を把握し、さらに多くの学生が登録するよう促す必要がある。ソーシャルアクションの普及活動は学生を巻き込み実施できているが、さらなる実践活動に移行していく必要がある。

2022 重点事業計画： 履修者数の増加したグローバル共生副専攻について、学生のニーズを探り、質の高いプログラムを提供して、さらなる充実を図る。学生による実践活動については、BE*hive に常駐するボランティアコーディネータなどを通じて関連する学生団体を

交え、具体的な活動に結び付ける。姉妹校との教育連携については、学内の資源や姉妹校のニーズを踏まえながら継続可能なプログラムづくりを進める。

- 4) 学外の教育研究機関および企業・団体、地方公共団体等との連携・交流を推進し、教育研活動等の成果を社会の要請に結び付け、地域社会や国際社会の発展と課題解決に貢献 (C-(1)-4))

2021 重点事業計画：社会貢献活動を担う各部署間の役割を明確化し、相互に情報を共有しつつ、大学として効果的な貢献を行うための基盤を整える。その上で、グローバル共生研究所を中心に、展示スペースを活用し国際的課題を広く社会に訴え、CSO（市民社会組織 Civil Society Organization）との課題共有による共催、協力、後援のシンポジウム等を実施する。また、民間企業等との協働の実績を踏まえ、気候変動等の分野でのさらなる可能性も探る。加えて、生涯学習・リカレント教育に向けたグローバル共生セミナーを開講する。この他、東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会に関するボランティア活動のサポート、図書館資料展示会、講演会開催による地域との連携強化、心理教育相談所による地域住民への相談業務等、社会や地域への貢献の幅を広げていく。

現状： 4 号館展示スペース BE*hive の活用について、「女性」をテーマとした新たな展示が予定した内容・日時で開始された。コロナ禍による影響で開館日数は 187 日に留まったが、1,886 名（うち他大学学生や高校生が 90 名、一般が 1,119 名）の来場があり、外部からも多くが参加した。学生については前期がオンライン授業中心であったため見学・利用は通常時より少なかったが、対面授業となった後半は利用者が増え、学生利用者数は延べ 677 名であった。これに関連するワークショップもオンラインで実施し、2021 年 5 月～2022 年 1 月末までの利用が 29 件あった。今期展示テーマ「ジェンダー」での実施が圧倒的に多かった。また、並行して緒方貞子展を実施したが、特に学生と卒業生の来訪が多かった。関連するシンポジウムはオンラインでの実施となり、録画視聴を含め全体で 1,330 人の視聴があった。CSO(市民社会組織)との課題共有による共催、協力、後援のシンポジウム等の開催はコロナ禍により中止されたが、生涯学習・リカレント教育に向けたグローバル共生セミナーに関しては、今年度実施予定の 15 講座を予定通り実施した。オンライン形式が定着し、学生の参加も含めて、受講者層の多様化も見られた。語学講座も学生参加や遠方からの学外者参加が増え、概ね好評であった。

キリスト教文化研究所では教養ゼミナールを一部対面で実施するほか、オンラインでも開講している。また、大学院人文学専攻では、設置 20 周年を記念して、博士課程修了者によるオムニバス講座を開設し、10 名程度の参加者があった。心理教育相談所では、コロナ感染症対策を十分に行いって新規の相談を受け、例年と同程度の相談業務を行うことができた。また、図書館では 3 回の資料展示を行い、学生や教職員の見学者があった。

課題： 4 号館展示スペースの大テーマの入れ替えは予定通り実施したが、コロナ禍により、来館者は限定的となった。学生に関しては基礎課程演習以外での利用が多くなく、「その他の授業での利用を高める」という課題は今後も継続検討する。また、全体として、費用対効果の観点から、バーチャル展示の充実などにより、遠隔の見学者誘致をさらに進めていく必要がある

2022 重点事業計画： コロナ禍の収束状況をみながら、BE*hive 展示の新テーマ「女性・ジェンダー」、緒方貞子展の来場者を増やし、本学からの情報発信の方策を検討・実施する。

オンラインを活用しながら、CSO（市民社会組織）や政府関連機関との課題共有による共催、協力、後援のシンポジウム等を開催するとともに、研究所主催のシンポジウム、グローバル共生セミナー等を充実させる。心理教育相談所については、感染状況に配慮しつつ、地域の保育園、幼稚園、小・中学校、区役所、乳児院、その他の施設などの新規の相談を受け入れる体制を整える。

5) 教職員、学生の倫理観やコンプライアンスに関する意識の醸成（C-(1)-5)

2021 重点事業計画：FD（Faculty Development）研修会等を積極的に展開して、教職員や学生のコンプライアンス意識を更に涵養するとともに、学部学生が行う研究活動についても指導体制を充実させ、全学的に研究倫理観を共有する。

現状： 10月12日に全学的な研究倫理研修会を開催し、研究に関する教職員の倫理観を涵養した。また、学生指導に関しては、WGでの検討を経て、学部学生に対する研究倫教育に関するガイドライン及び学部学生向け研究倫理チェックリストを策定し、USH-Cloudに掲載した。

課題： 新たに設けられた学生指導のガイドラインを全学的に活用するための施策を講ずる必要がある。

2022 重点事業計画： 学生のSNS使用に係る倫理上の問題事例をきっかけに策定した「聖心女子大学における『人を対象とする研究』ガイドライン」等について、学生や教職員に効果的に周知し、ガイドラインに基づく学生の研究に対する指導体制を実質化させる。

D. アドミッション・ポリシーに適合した学生の安定的確保

本学の教育理念や方針を理解した学生の確保は、ディプロマ・ポリシーに基づく質保証を維持する上で重要な要件である。また、同時に、大学の経営上、安定的な学生数の確保も極めて重要なテーマであり、国レベルの大学入試改革が進む中、今後の入試および学生募集の方法に関しては、改めて検討していく必要がある。また、大学院においては定員を満たしていない専攻があり、大学院の将来構想と関連付けた充足率の向上に向けた対応を進める。

（1）アドミッション・ポリシーに適合した学生の安定的確保

1) アドミッション・ポリシーに適合した学生確保と、その適切性を評価するための客観的指標の改善（D-(1)-1)

2021 重点事業計画：推薦姉妹校、推薦指定校、定点観測50校を中心とした動向調査を継続するとともに、学部学生および大学院学生の学力等に関する追跡調査によって、入試方法とアドミッション・ポリシーとの適合性を評価し、学力の高い学生の確保方策に資するデータ収集とその分析を進める。また、広報活動についても受験生への情報発信とアドミッション・ポリシーとの適合性について点検を行い、基本方針の見直しを行う。編入学、大学院学生の確保と定員充足の方法を検討・実施する。

現状： 入学者数の確保に資するデータとして、例年通り、推薦姉妹校、推薦指定校、定点観測50校を中心とした動向調査を行った。また、本学入学者へのアンケートを実施し、受験生の本学受験の動機等の動向を検討した。また、アドミッション・ポリシーの適切性を評価するために、入試種別別の退学者調査、卒業論文成績調査、GPAを利用した成績調

査・単位取得調査などの追跡調査を実施した。さらに、英語4技能資格・検定試験を利用して入学した学生の追跡調査を実施中である。

課題： 上記のデータを基に、APに適合した入学者の確保における本学の課題を明確化する。

2022 重点事業計画： IR を活用して AP の適切性を評価するために、各入試種別の留学・退学者調査、学生アンケート、卒業論文成績調査、GPA を利用した成績・修得単位数調査などの追跡調査を実施するとともに、推薦姉妹校、推薦指定校、定点観測 50 校を中心とした動向調査を踏まえ、APとの適合性について評価し、入試方法の見直し等に反映させる。さらに、英語4技能資格・検定試験を利用して入学した学生の追跡調査を継続する。また、GPS-Academic を用いた評価についても、その方針や方法論を明確化し実施する。

2) 入学制度の再構築と大学院の安定的な定員充足 (D-(1)-2))

2021 重点事業計画：オンラインの活用も含めた入学試験の安全な実施、省力化策の検討を行いつつ、WEB 出願システム（入学検定料収納を含む）の運用に関して評価を進めることで、学生のニーズに合った入試方法および定員の再構築を進める。また、特に、大学院においては教育の充実化に向けた取り組みを進めるとともに、入試制度の検討および見直しにより定員の充足を目指す。

現状： 2020 年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対応のため、マスク、消毒、換気等の感染防止対策を徹底することとした。また、感染防止対策と志願者増を目的に、総合型選抜（AO 方式）および推薦入学において通常の対面面接に加えてオンライン面接を受験生が選択する形式を採用した。さらに、学校推薦型選抜（指定校、姉妹校）において、受験生が学長と関わることでできる機会の要望があったことから、「学長講話と副学長による小講義をうけての小論文」を行うこととなったが、その際にも、小講義を事前にオンラインにて提供することとした。

また、AO 入試の方法の変更や本学がこれまで実施してこなかった 3 月期の入試導入に関して入試委員会で検討し、次年度の方針を明確化した。

大学院については、早期修了学生制度と社会人入学制度を拡大するため、各専攻に検討を依頼した。一方、大学院でも WEB 出願採用を検討したが、選抜方式等が専攻ごとに異なり複雑なため、今年度は見送ることとした。

課題： 本年度の入試状況から課題を洗い出し、また、改訂された入試方法を適切に実施し、その成果を確認する必要がある。

2022 重点事業計画： AP との整合性の観点も含め、全学の教職員の意見も参考にしながら客観的なデータに基づく検討を行い、改革方針を明確化する。大学院においては教育の充実化施策を進めるとともに、早期修了学生制度と社会人入学制度の意義を専攻間で共有し、拡充を進める。

3) 大学入学共通テストの状況調査と対応方針の策定 (D-(1)-3))

2021 重点事業計画：大学入学共通テストの実施状況に関する情報収集を行いながら、大学入学共通テスト利用の有無が本学に与える影響の分析を行うとともに、今後の学生募集状況の分析に基づく利用のあり方を検討する。

現状： 新課程入試がスタートする時期に合わせ、2025 年度入試以降に導入が可能か検討中。

課題： 新型コロナウイルス感染症対応のため大学入学共通テストは課題が複雑化している。

2022 重点事業計画： 大学入学共通テストの利用の可否やその時期に関しては、入学制度の再構築（D-(1)-2）の一環として議論する。

4) アドミッション・ポリシーに適合した学生の募集に向けた広報強化（D-(1)-4）

2021 重点事業計画：受験生の視点に立った学生募集活動、学生募集媒体作成、各種企画への参画を進める。その一環として、受験生世代に親和性のあるコンテンツの動画配信や SNS の活用を積極的に推進する。また、WEB サイトを介したオープンキャンパスを充実させる他、オンラインによる受験相談等、新たな媒体を活用した広報活動を創造的に展開していく。

現状： 来学型オープンキャンパスを6月に再開し、以降も予定通り来学型により開催した。オープンキャンパスに加え、見学希望者を対象に経常的な見学対応も継続してきたが、実際の本学の様子をより深く知りたいという受験生のニーズに対応するため、急遽小規模なキャンパス見学会を完全予約制で追加開催し、各回とも定員の9割の参加者を得た。6月初旬には、初めて高校教員向け大学説明会を実施した。その他、各高校や大学説明会等会場での説明会、模擬授業等をオンラインだけでなく、対面でも再開するとともに、学生による、母校での大学説明会を試行実施した。今後は、学生目線でのオンライン説明会を試行実施予定である。

課題： コロナ禍による対面での募集活動の制約を補うために、急遽、小規模に開催したキャンパス見学会について、次年度以降は全学的な募集活動としての共通認識のもとに実施する必要がある。また、経常的な見学を実施する上で学内各部署に業務協力の要請を行う必要がある。さらに高校教員との連携を深めることにより、各種情報を入手するとともに、経常的な関係を構築する仕組みを整えるとともに、受験生向け WEB コンテンツの更新と、視聴者を増やすための魅力的な新規コンテンツの検討が必要である。

2022 重点事業計画： 学生の募集に向けた広報のあり方については、入学制度の再構築（D-(1)-2）を踏まえて検討を進めるが、当面は、コロナ禍により伝えられなかった教育コミュニティとしての本学の魅力を積極的にアピールするために対面形式オープンキャンパスの開催回数を増やす。その他、高校教員との関係強化、本学学生を介した姉妹校、指定校への広報などとともに、一般入試受験生層への働きかけなどにも注力する。さらに、入学者確保のために入試合格者への対応も強化する。

E. 教育研究を活性化するための環境・支援体制の充実

本学の理念に基づく教育研究活動や社会的貢献活動を推進するため、図書館、グローバル共生研究所、キリスト教文化研究所、心理教育相談所を設置するとともに、学生、教員の研究活動を支援する窓口を設けている。

（1）主体的学習と教育研究活動の支援

1) 客観的指標に基づく利用者主体の図書館の実現（E-(1)-1）

2021 重点事業計画：図書館委員会等を通じ、情報を全学で共有しつつ、学内外の知の集積拠点である施設としての観点と、学習支援や教育研究に関する機能の観点から図書館の位置付けを明確化する。図書館の設備・環境を整え、図書館利用の利便性を継続的に確保すると

ともに、学生との協働体制を充実化する。また、非来館による利用増加に対応するためデジタルコンテンツを充実させ、学外からのアクセス環境の向上を進める。

現状： コロナ禍の影響で時間短縮開館とした時期もあり、利用率の回復は困難となっている。前年度比、入館者数は2.0倍、貸出人数は2.3倍、貸出冊数は1.5倍と回復傾向にあるが、コロナ禍以前2019年度と比較すると、入館者数は28.9%、貸出人数は47.2%、貸出冊数は52.5%に留まっている。学修時間増加と学習成果向上を支援するための施設であるラーニング・ commonsの運営には、学生サポーターを活用しているが、学修サポートをするための大学院学生スタッフおよび図書館Ecoサポーター等の学生スタッフ募集は休止している。また、学生との共同企画としてオンラインによる選書「あなたが選ぶオススメのeBook」を実施中であるが、参加者は限定的である。

一方、授業・演習への支援を目的とした情報リテラシーガイダンスは、対面、オンライン、ハイブリッド形式で基礎課程演習全28クラス、フランス文化演習ゼミ、国際文化協力演習ゼミにて実施した。授業担当者と綿密な連携を図り、学生アンケート結果も好評である。加えて、学生からのメールによる問い合わせに迅速に対応することで、教育学習支援体制を継続して強化している。

多彩な情報資源へのアクセスを保証するために、洋雑誌購読タイトル数とオンライン・データベース契約数について検討を継続、電子ブックの積極的導入を実施するための予算配分を調整中である。学外から容易に選書・購入依頼ができる仕組みを整備したが、全体的に依頼件数は減少傾向である。

課題： コロナ禍において来館者数が減少する一方で非来館利用が増え、昨年度に引き続き、電子媒体資料への利用希望が増加した。学外からの利用についてはVPN接続の周知などで対応した。また、学生との協働も限定的となっており、こうした傾向がコロナ後、どのように変化するか注視する必要がある。

図書館には一般図書、専門書、学術資料、電子媒体など多様なコンテンツが求められており、これらに関する要望を的確に収集整理し、限られた予算内で調整する必要がある。昨年度に引き続き、特に電子ブックの購入・利用希望が増加し、係る予算の調整が必要となる。

図書館内空間の利用機能の見直しについては、A書庫およびB書庫BF1の換気対策に加え、閲覧室等の水漏れ対策が最優先事項となり、書庫スペース有効利用は計画が進んでいない。

オープンアクセス方針策定後の研究成果公開の具体的な運用として、『聖心女子大学論叢』PDF化事業の半分を年度内に終了予定であるが、PDF化後の登録処理に係る人員の確保がなされていない。

学修環境の充実という観点から、図書館に係る客観的評価指標を作成中である。

2022 重点事業計画： 図書館評価指標を明確化し、中期目標・中期計画の達成に向けた図書館の活用・運用方法を固めていく。特に、電子的コンテンツへのニーズの拡大、学外からの図書館利用など、電子化、オンライン化についての動向を見極める必要がある。加えて、書庫スペースの有効利用を進める。

また、学生提案企画などを通し、図書館運営における学生との協働体制を推進する。

2) グローバル共生研究所の機能を充実・強化するための全学的体制の整備 (E-(1)-2))

2021 重点事業計画：現代教養検討 WG、大学院検討 WG の提言に基づき、現代教養学部の実質化、大学院の充実化・活性化の構想と連動させながら、教学面におけるグローバル共生研究所の機能を充実させる。また、公開講座、シンポジウム等を介して一般社会人や CSO との連携を強化するとともに、外部資金の導入を図りながら、BE*hive を活用し、本学の社会貢献活動の拠点としての活動を進める。

現状： 研究所が主催する各種イベントの教育的活用については、展示ワークショップを基礎課程演習 18 クラス、他授業では 5 クラスが参加した。また、緒方展示関連の国際シンポジウムのプログラムとして、研究所員外の教員の協力も得て、本学および他大学の学生によるパネルディスカッションを企画、実施した。さらに、キャリアセンターと協働で、高校・大学生対象の「ジェンダーとキャリア」のワークショップを行い 33 名の参加を得た。また、11 月第 1 期公開講座ではキャリアセンター、非常勤講師の協力も仰ぎ、学生の動員を図った。この他、姉妹校連携活動（SOFIS）からの要望を受け、研究所員が夏期研修講師を務めるなど、大学全体として研究所の教育的活用が進み始めている。

外部資金については、昨年度に引き続き文化庁助成金を獲得し、にほんご講座およびボランティア養成講座を実施している。

ボランティアコーディネータの 4 号館常駐をきっかけに、学生の 4 号館への誘致を進めている。気候変動展示に係った学生団体とのイベント実施やリサイクル活動などを行った。学生は、研究所の活動に携わったことで意欲の高まりが見られ、学内でも活動を推進している。

気候変動対策として、4 号館の電力契約を再生エネルギー 100% に切り替え、ウォータサーバーを設置し、プラスチック削減への意識を高めた。

4 号館グローバルプラザはコロナの影響で利用者が激減したが、BE*hive の学習スペースや 2 階のフリースペースは恒常的に学生の利用がある。また、プラザ内に学生の就職活動用に企業とオンライン面談を行える部屋を今期初めて用意し、現在まで 41 名の利用があった。

課題： 研究所の活動について、コロナ禍で対面活動は制約を受けたが、オンラインを活用して学生参加を促すことが出来た。対面活動再開後に更に学生参加を促すことが望まれる。

外部助成金については、現在研究所が実施している事業の中に助成金を得られるプログラムがあるか情報収集が不十分であるため、検討段階に進めていない。

気候変動対策の普及活動は学生を巻き込み実施できているが、対面活動の制約により、実践レベルに移行できていないため、今後、学生団体の活動の拠点として 4 号館を機能させ、学生にも意識づけを行い、取り組む必要がある。

2022 重点事業計画： 大学としてグローバル共生研究所を中心に進めているカーボンニュートラルへの取り組みについては、学内で活動を行っている環境や SDGs を推進する学生団体を交えた活動を進めていく。グローバル共生研究所の運営について、助成金の情報を収集して申請の可否を検討しつつ、外部資金の確保を目指すとともに、諸活動を支える人的資源の確保にも道筋をつける。

3) キリスト教文化研究所の整備・強化 (E-(1)-3))

2021 重点事業計画：できるだけ幅広い層が参加できるよう運営の方法を工夫しながら、教養ゼミナールを行う。また、岩下壮一と日本近代カトリック思想史に関する研究や本学聖堂に

関する美術史的・歴史的研究も再開し、本学の建学の精神と歴史に関わる研究を推進する。

現状： 岩下壮一と日本近代カトリック思想史に関する研究について、所員4名を共同研究者とする科学研究費の採択を踏まえて研究に着手し、図書館においても目録の電子化を開始した。

社会貢献活動として、教養ゼミナールを対面／オンライン（同時配信・オンデマンド）の両方で開講している。また、大学院人文学専攻設置20周年を記念して、博士後期課程修了者によるオムニバス講座を開講した。また、公開講演会の開催を検討し、研究所のHPの一部改善を行い、情報発信の機能を高めた。

危機管理体制について研究所独自のプロトコルの確認を行う一方、事務体制を強化するため、研究所事務を社会連携課の元に置く方向で、経営会議、事務局と合意した。

課題： 所員による共同研究については、調査の進展を踏まえた具体的実施計画の策定が必要であるが、電子化作業を行なう人材確保が課題となっている。また、公開講座などを充実させるために、オンライン授業システムやそのためのホームページなど研究所のオンラインシステムの再検討が必要である。また、事務体制について社会連携課と具体的な体制づくりを進める必要がある。

2022 重点事業計画： 共同研究、教養ゼミナールなどを行い、地域社会への貢献を充実させていく。2022年度から社会連携課が事務的なバックアップを行う組織体制に改組し、運営体制を固めていく。

4) 心理教育相談所の整備・強化 (E-(1)-4))

2021 重点事業計画： 心理相談を通して地域への貢献を行うとともに、臨床心理士、公認心理師を目指す学生の研修の場としても機能を充実する。また、オンラインを介し、卒業生・修了生等関係者との連携を深める仕組みを整備する。

現状： コロナ禍にあり、感染予防対策のため相談の終了と開始の間に時間を空けているため、積極的に新規の相談を受けられない状況が続いている。大学院学生・修了生との連携強化のためのメーリングリストは整理され、活用できている。相談所の発行する『臨床発達心理学研究』への論文投稿について、メーリングリストも活用し、大学院学生、修了生の論文投稿を進めた。

課題： 新規相談を募集するため、コロナ禍の状況を見ながら、徐々に近隣へ広報活動を行う必要がある。人的連携のためのメーリングリストには、本学卒業生や他大学院への進学者が含まれていない。特に臨床心理関連の仕事に携わる卒業生・修了生のネットワーク構築の方法を検討することが必要である。大学院学生は積極的に論文を投稿しているが、修了生の投稿は現状少なく、今後どのように推進をしていくかが課題である。

2022 重点事業計画： 相談業務においては、コロナ禍においても感染対策を十分に行い、相談業務を継続してきた。対策を続けながら、教育や地域貢献のためにも、相談を継続していく。臨床心理士・公認心理師を目指す学部学生・大学院学生の教育をさらに充実させる。

5) 教育研究の質的向上に向けた支援体制の強化 (E-(1)-5))

2021 重点事業計画： オープンアクセス方針に基づき、機関リポジトリ等の運用を整備するなど教員の研究業績の公開を進める。また、科研費等外部資金の獲得のための支援を強化し、大学院学生への支援制度を整える。

現状： USH-Cloud の企画課ページに、引き続き各種助成公募情報を掲載、また、科研費等の外部資金の申請支援のため参考図書の実態を回り、科研費への新規応募件数は昨年度を上回った。また、本学を介した各教員の研究発信力の向上を促すため、専任教員に対し教員教育研究業績システムへの更新依頼を行い、更新率の向上が見られた。

『聖心女子大学論叢』第 137 集、138 集を刊行し、学術リポジトリにて公開した。また、139 集への応募依頼と共に「投稿要項」の検討を行った。また、『聖心女子大学論叢』のバックナンバー登録へ向けて、電子化・公開に係る著作権の利用許諾処理を継続して実施した。また、キリスト教文化研究所において、『宗教と文化』の投稿を募集した。

課題： 科研費基盤研究等の応募時期が早まったことによる研究者へのマイナス影響が懸念される。また、教員教育研究業績システムの更新が十分に進んでいない。『聖心女子大学論叢』への投稿執筆者が減少傾向にある。

2022 重点事業計画： 科研費への申請を促すため、教授会での告知やメール等を活用し、学内周知を徹底するとともに、研究者側の要望を踏まえて柔軟な対応を行い、新規応募件数の昨年比増を目指す。教員教育研究業績システムについて、更新率を高める方法を検討する。『聖心女子大学論叢』に関しては、教授会において投稿依頼を周知し、投稿数の減少に歯止めをかける。

6) 研究費および研究活動における不正行為等を防止するための倫理教育等の充実 (E-(1)-6))

2021 重点事業計画：研究倫理教育の充実を図るとともに、研究費の管理、監査体制について整備を進め、倫理的に適切な研究活動を推進する。

現状： 今年度研究倫理教育研修会（コンプライアンス研修を含む）を 10 月に開催した。また、研修会参加者アンケートを実施し、参加者の理解度を把握した。加えて、11 月から 12 月にかけて、対象者のうち主に大学院学生を対象に、日本学術振興会の研究倫理 e ラーニング（eL CoRE）の受講勧奨を行い、受講状況を把握した。受講状況を把握した内部監査については規程に則り、適切に実施している。

課題： 文科省のガイドラインでは、研究倫理教育対象者全員に対して定期的にコンプライアンス教育を実施するとともに、受講状況及び理解度を把握することが義務付けられているので、参加者に対してアンケートを取ることを検討している。内部監査の結果、不正はないものの、大学の予算には限りがあるという意識を十分に持っていない教職員が一部に存在している。

2022 重点事業計画： 研究倫理教育研修会、日本学術振興会が行う E-ラーニングなどを活用して、倫理教育対象者の受講率 100%の維持を目指すとともに、理解度を把握するためのチェックリスト等を検討する。研究費の執行については監査を通して、無駄をなくし、効率を上げることに努めるとともに、教員の法令遵守意識のさらなる向上を図りつつ、より良い監査体制を引き続き検討する。また、学部学生の研究活動についても、2021 年度に策定された学部学生向け対人調査ガイドライン及びチェックリストに基づく倫理面での指導體制を整える。

F. 学生の成長を見守り、支援する体制の充実

生活スタイルや就職状況等、学生を取り巻く社会的環境は大きく変化している。また、学生の

個性や背景に基づくニーズも多様化し、大学が行うべき学生支援の内容は個別化、多様化している。そうした状況を踏まえながら、大学が利用できる資源を見極めつつ、学生の学習面、生活面、精神面、キャリア形成などにおいて適切な相談、支援の体制を整える。

(1) 学生支援体制の強化

1) 学生のサポート体制の見直しと改善 (F-(1)-1))

2021 重点事業計画： コロナ禍による影響にも配慮しつつ、住環境、キャリア、課外活動、奨学金、健康等を含む学生の QOL を向上させるための総合的な評価と対策を進める。多様な背景を持つ学生への合理的配慮に基づく支援体制を強化するとともに、奨学金の充実と学内褒賞活動を推進する。また、感染症防止対策を含め、健康支援を充実させる。

現状： 経済的に困窮している学生には日本学生支援機構奨学金や高等教育の修学支援制度により支援している。多様な背景への合理的支援は学生サポートパスポートの発行とともに、保健センター、学生相談室とも連携し希望を聞き取りながら支援内容を調整している。

課外活動の支援については、コロナ禍の影響により通常とは異なる形式で入学時の新入部員勧誘の機会を設けた。対面での活動は制限されてきたが、後期においては制限の緩和も進み、公演系団体については2年ぶりの集客を伴うイベントが開催されるなど再開の兆しも見えてきている。

また、感染状況に合わせて適宜基準を変更しながらも、許可制による対面活動を再開した。学生生活についての効果的な情報発信の方法を検討する中、登校しない学生がいるため、従来掲示により周知していた情報は学生向け USH-Cloud の「学生生活に必要なお知らせ」ページへの掲載に切り替えた。

健康サービスセンターでは感染防止に配慮、工夫をしつつ、学生の健康管理についての業務を適切に実施している。また、学寮との連携も進み、全学的に健康管理の仕組みが充実化している。

マス・メディアでの活動に関して実態に即した申請方法を検討する必要があったが、様式を改訂し、大学で把握すべき事項を学生が記入しやすいように工夫した。

課題： コロナ禍における経済的支援に関しては昨年度のような国の補助が見込めなかったため、本学独自の緊急支援奨学金については実施できていない。修学支援については多様な授業形式に伴い新たなニーズが発生する可能性がある。また、メンタル面での問題が増加中である。ただ、学生サポートパスポートの申請者は在学生数に比して多いが、大半は取得する事で安心につながっているようで、大学の提供できる支援や合理的配慮と、学生の必要とする支援や配慮とが合致しているかの検証をしていく必要性を感じる。

課外活動活性化には対面での活動が望ましいが、新型コロナウイルス感染症感染予防面で不安が生じるケースがある。一方で、オンライン活動が続くことで、後輩への継承がうまくいかなかったり、新入生が退部してしまったりするケースもある。学生会役員会も通常とは異なる活動で余裕が無く、学生会役員会を軸とした新たな支援体制の構築には至っていない。学生向け情報を USH-Cloud で周知する方法に切り替えたが、USH-Cloud そのものの認知度が低く、十分な効果を出せていない。

2022 重点事業計画： コロナ禍による経済的影響が顕在化している状況も踏まえ、学生のニーズを把握しつつ、公的支援の積極的な紹介や貸与奨学金による対応により、窮状を支援する。学生の健康管理については、校医と連携し、感染予防策や定期・特別健康診断等を通

して充実させる。課外活動については、感染予防策を徹底させるとともに、対面形式の公演活動などについては、開催方法等を検討するように指導する。

学生生活への合理的配慮を希望する学生については、会議などを通じて支援内容と学生のニーズの整合性を確認しながら対応し、さらに、支援を受ける学生の就職活動や卒業後の進路に関してキャリアセンターとの連携を強化する。

学生支援のための様々な情報提供について、学生のアクセス数増加につなげる工夫により認知度のアップを図る。

マス・メディアでの活動に関する申請方法について、実態に即した対応を行う。

2) 社会環境の変化に対応したキャリア支援体制の確立 (F-(1)-2))

2021 重点事業計画：文科省委託事業（ライフプランニング教育推進事業）の実績をふまえ、キャリア教育の充実を図る。就職競争力の向上および学生の進路選択に関する視野の拡大のため、企業等とのマッチング強化を進めるとともに、GPS-Academic 等のジェネリック・スキル・テストを活用したキャリア面談体制を整える。

現状： キャリアについては早期からのキャリア教育の確立を目指している。1 年次生向けとしてジェネラルレクチャーにてアウトプット型講演を実施し 6 割弱の参加者を得た。2 年次生対象には夏期休暇中にグループ面談を実施し、1 月末にコミュニケーション向上講座を実施した。企業情報の聴取に関しては、今後、順次企業訪問をする予定で、訪問方法・内容について検討中である。客観的データを活用したキャリア支援については、前期より、4 年次生および 3 年次生の各種データを繋げ、アプローチする層の優先順位を決めることに活用している。

課題： キャリア教育の充実に向け、1 年次生から 2 年次生に向けて、プログラムをどう繋いで継続的なキャリア支援の流れを作るかが課題である。企業訪問に関しては、人事異動により、訪問時期を検討し直す必要がある。客観的データの活用について、現時点では、動きのない（または見えない）層の抽出というシンプルな視点でデータを活用し始めている。内定に至らないまま卒業した学生は 5%で未満であるが、GPS-Academic 等も活用しながら、こうした層の傾向を複合的に掴み、より早い時点で支援に繋げる必要がある。

2022 重点事業計画： 文科省委託事業（ライフプランニング教育推進事業）の実績をふまえ、1 年次生からのキャリア支援プログラムを計画・実施する。コロナ禍により雇用情勢に変化が生じる中、内定獲得に至らなかった学生の傾向について分析し、対応策を検討・実施する。併せて、キャリアカウンセラー、上級生、卒業生、企業や学内関係部署等と連携し、学部生、大学院学生、障がいのある学生、留学生等の多様な学生に合わせたキャリア支援のアプローチを増強する。

3) 初年次生への支援の充実 (F-(1)-3))

2021 重点事業計画：建学の精神の理解の促進と学習規律・生活習慣を学ぶ基盤として、ジェネラルレクチャーを充実化する。また、初年次生の「総合窓口」である 1 年次センターを整備し、基礎課程再履修者や学業不振者も含め、きめの細かい教学面、生活面でのサポートを実施する。学生と地域社会、さらには学内の関係部署が広く連携し課題を共有する「聖心コミュニティ・エンゲージメント」の活用により、実社会への学生の関心や社会貢献活動との接点を強化する。また、学科決定に関してのサポートを充実し、円滑な専門課程へ

の進級を促す。

現状： ジェネラルレクチャーは多くの講義をリアルタイム型のオンラインで実施した。前期は建学の精神を浸透することに加え、学業・生活面のサポート体制の紹介と、本学への帰属意識の向上を目指した。全面オンライン授業開始時には「大学生の勉強法入門（オンライン授業対応版）」を学生相談室の紹介と共に開催し、大学生生活への円滑な導入に寄与した。

紙媒体による個人情報管理の懸念や保護管理徹底の点から、個人カードを廃止し、教員各自で学生と連絡を取れる方法を確保することにした。アカデミック・アドバイザーと1年次センターの連携を密に行い、必要に応じて学内サポート施設とも連携をとり、学生履修状況の把握、問題の早期発見に努めている。また、基礎課程演習を有効に機能させるため、予算の用途について説明し、教材費の利用法を一部柔軟にするとともに、基礎課程演習を通して、図書館ガイダンスとグローバルプラザワークショップを実施し、オリエンテーリングは対面授業が可能な時期に実施した。

教務課と協力して履修登録時のサポートが行われた。また、修学支援の必要な学生の早期把握とサポートプランを保健センターや学生相談室と検討し、授業開講学科とも連絡を取るなどして、学生の状況把握や総合的支援の強化に努めた。さらに、前期・後期中間点で出席状況調査を行い、アカデミック・アドバイザーと連絡を密に取り、面談の実施と報告依頼、その後の支援についての検討や協力を依頼した。1年次センターでは対面による直接の相談と email 相談を軸とし、電話相談も含め随時対応している。また、Google Classroom を利用したバーチャル1年次センターを通して年間を通じ情報提供を行っている。

1年次生の心身の健康を守るため、オンラインで開催できるワークショップを開催した。また、昨年1年間に大学での交流があまり持てなかった現2年生にもワークショップの機会を広げて設定した。「こころとからだの健康ハンドブック」は予定通り4月に発行した。尚、トランスジェンダーに関する事を明らかな主訴とした相談は数的には少ないが、気がかりな事として、話題の一つとして上がってくる事も見られた。

昨年度、2年次への進級不可となった留年生（基礎課程再履修生）に対しては、3月及び新年度にアカデミックアドバイザー（1年次センター長）が面談を実施し、状況の把握に努めている。連絡のつかない学生には教務課から連絡を取ってもらい、ほぼ全員の基礎課程再履修生とコンタクトがとれ、定期的に様子を聞いている。

1年次センターの機能充実のための環境整備として、対面授業再開に合わせ、感染症対策を十分に行ったうえで、センターの活発な利用再開に向け設備を整えた。具体的には座席の配置の工夫、換気の徹底を行い、利用ガイドラインの改訂、利用票への記入や手指消毒の徹底を促した。物の共有を避けるため、閲覧型図書の提供は中止している。

課題： ジェネラルレクチャーへの出席率やリアクションペーパーの提出率が学期後半にかけて下がり、後期はその傾向が顕著となった。また、リアクションペーパーの提出率と出席率が一致していない回があるなど、オンライン形式の講義において手を抜くことができる範囲を探る様子が見られた。また、「1年次生のための聖書と祈りの会」は、感染状況や緊急事態宣言発令により、実施時期や方法の変更を余儀なくされ、準備が困難だった。

感染拡大防止のため、学生同士や教員との親睦を図ることが困難である。欠席の続く学生と連絡が途絶えてしまうことが多く、履修状況等の把握ができない場合がある。オンデマンド授業等の課題の溜め込みによる授業欠席等の問題が前期後半になって目立ち、後期

に影響が及んだケースもあったが十分な対策ができていない。オンライン授業への切り替えの中、授業出席状況への対応に偏りがちで、その他インクルーシブ教育に向けた対応までは、具体的なプランが立っていない。また、ケアが必要な学生に関しては、サポートパスポート発行以外に学生支援ネットワークの会の有効活用に至っていない。

心身の健康のための1年次生向けのフレンドシップワークショップの申し込みがほとんど入らないという結果が生じた。例年の参加者の多さから推測すると、交流のきっかけとなる場を提供するという内容が学生のニーズからずれているとは考えにくい、タイミング、手法に課題が残った。

1年次生の社会的関心を高める施策については、ジェネラルレクチャーやバーチャル1年次センターを通して、各活動紹介や説明会等への募集を行っているが、コロナ禍で実際のボランティア活動への参加や実施そのものが困難である。また、オンライン授業の影響で「オンライン疲れ」が出ているのか、オンライン開催のイベントへの参加率が低下している。感染状況に応じて、学生同士の交流や課外活動への参加が叶うよう、学生への情報提供を行い、「できることから始める」参加を促す必要がある。

1年次センターの機能強化のため、各種環境の整備が必要であるが、人員不足により、継続的に学生対応を行ったり、支援強化に向けスタッフ間で検討をすることが難しい。また、複雑な業務の遂行が困難なことがある。状況に応じた臨機応変な学生対応を継続し、協力・連携体制を強化する必要がある。

2022 重点事業計画： ジェネラルレクチャーについては、建学の精神を浸透させる重要な機会と位置付け、ミッション推進会議と連携し、教育理念の具現化に向けた内容を目指すとともに、初年次教育の一環として、講義の質の維持・向上を図る。2021年度のオンライン活用の経験も踏まえ、通信障害への対応や出席率の低下防止策などを進める。また、全学的にオンライン授業が中心になり、学生同士や教員との親睦を図れず、欠席や連絡が途絶えてしまう学生が散見されることから、2022年度に基礎課程を再履修する学生については、実態を把握し必要な修学支援に努める。

コロナ禍後に向けて、1年次センターの運営を通常に戻していく中で、1年次生の多様なニーズへの相談窓口として有効に機能できるよう整備し、他部署との連携や人員確保を含めた体制の充実を図る。

(2) 学生寮の機能強化

1) 学生寮のあり方の明確化と役割の強化 (F-(2)-1))

2021 重点事業計画：シェアハウス方式の生活基盤に基づき、共同生活を通してのリーダーシップ、共同生活力を育成する。大学の国際化の方針と歩調を合わせ、留学生との日常的な異文化交流を通し、多様性を受容する感性やスキルを育てる。また、地元の広尾商店街振興組合との交流などを通し、地域連携、社会貢献活動への意識を高める。学生相談室スタッフによるコンサルテーションを通して、学寮生の共同生活をサポートするとともに、寮の運営にあたる職員へのサポートを充実させる。

現状： コロナ禍により、全寮集会は館内放送で行った。月に1度ハウスリーダー会議を行い、各ハウスでのミーティングに繋げ、ハウス内での相互扶助の精神を育み、諸問題を自分たちで解決する力を育成している。大学の国際化や寮祭り実施、広尾商店街振興組合や町会との協力事業等について、計画は検討されてきたがコロナ禍による影響で実行には至って

いない。

健康サービスセンター学生相談室と寮との連携体制としては約 15 年前から、学寮主任への月 1 回のコンサルテーションを行っているが、本年度は連絡ノートを作り、学生の日常を職員間で共有し、学生相談室スタッフに相談をしながら職員へのサポートを行った。

課題： 総リーダーが入れ替わる時期にも入り、引き続きハウスリーダーの育成に力を入れ、リーダーシップの引継ぎをサポートする必要がある。国際化に関して、実践は伴わなくても引き続き異文化交流に開いた学寮であるという意識を持ち、受け入れ態勢を整備する。また、学寮の行事、地域との連携などを日常に戻った時にスムーズに再開できるよう態勢を整える必要がある。

健康サービスセンター学生相談室の寮へのサポート体制の課題としては、コロナ禍での感染対策にまつわる学寮の日常における緊張感の高まりが挙げられ、学生の孤独感や緊張感はもちろんの事、寮にたずさわる職員の疲労やストレスが蓄積したり、交流が持ちにくい中で寮そのものが孤立しないような配慮の検討が挙げられる。

2022 重点事業計画： コロナ禍により、国際寮、教育寮としての機能を十分に果たせずにいるが、寮生たちの生活は大過なく継続しており、これまでの経験を生かして学生やスタッフの健康と安全を重視した運営を行う。一方、コロナ禍後の通常の運営再開の準備を進めつつ、中断されていた学寮行事や広尾商店街との協力事業企画等を進める。

G. 大学運営のための人的・物的・資金的基盤の整備

「現代教養学部」への学部名変更、グランドデザインに基づく教育研究機能の改革・強化を進めていくために、今後、一定の資源が必要になる。大学が利用可能な資源の現状把握とともに、それらを効率的に利用するための合理的な配分計画を進める。

(1) 財務に関する事項： 財務的資源の確保

1) 経常的な収入状況の把握と運用 (G-(1)-1)

2021 重点事業計画：経費削減の必要性やその方策について教職員間で認識を共有し、財務の健全化を進める全学的な体制を構築する。また、財務管理の関連部署においては、2020 年度に体制を強化した監査室と連携して、教育研究経費・管理経費や備品購入等の支出管理を徹底する。

現状： 2020 年度の決算については収支、現預金推移について教授会での報告、職員向け勉強会を通して、教職員と現状認識を共有している。2022 年度の予算および中期資金計画については、向こう 5 年の資金不足に対する資金手当てについて有価証券を全量売却することの理事会承認を得、9 月に全量売却実施済である。新システムを活用した学納金管理を稼働し、一定の効果があがっている。会計監査の中で、大学の財政が依然厳しい状況にあることを認識してもらうことを意識している。具体的には、その支出について不要不急でないか、価格が適正か等を確認している。

課題： 支出超過が構造的な状態にある。監査室では財務課とも連携しながら、厳しい財政状況の意識付けを実施しているが、まだ浸透しているとは言えない状況にある。学納金管理については、システム利用者（理解者）を増やしさらなる効率化を図る必要がある。

2022 重点事業計画： 2025 年度までの資金手当てについては見通しがついてはいるが、財政的に

厳しい状態が続いており、経営会議においては財務課、監査室などの意見を踏まえ、支出超過の構造の是正と適正化、資金の効率的な配分、寄付や外部資金の獲得を進めることを前提にし、想定外の支出超過や収入減の可能性にも配慮しつつ、中長期的な大学経営のあり方を構想する。

2) 寄付金、競争的教育・研究資金、受託研究等の外部資金の自己収入の増加 (G-(1)-2))

2021 重点事業計画：研究助成等、外部資金の収入増加策、私立大学等経常費補助金収入増加策を推進し、外部資金の獲得を増やす。また、2021 年度で終了するグローバル教育環境整備募金について総括するとともに、創立 75 周年事業もふまえ、ステークホルダーに理解と協賛が得られる新たな募金体制を構想する。

現状： 私立大学等経常費補助金等については、内容を精査して補助金増加策検討を行った。また、当該年度に限らず次年度に向けて、各事務部署に対して私立大学等経常費補助金制度等の理解の深化につながるような情報提供を引き続き行い、補助金増加策検討を呼びかけている。その他、研究費等、外部資金を獲得するため、メールや USH-Cloud 等を活用し、科研費をはじめとする各種助成公募情報の学内周知を徹底するとともに、科研費等の外部資金の申請支援のため参考図書の実用性を図り、研究者側の要望を踏まえて期限等についても柔軟な対応を行った。結果、科研費の新規応募件数は昨年比増となった。「グローバル教育環境整備募金」については、目標 10 億円に対し 3.1 億円の実績であった。募金委員会を開催し活動総括を実施する予定である。

課題： 経常費補助金等の増加策について検討する時期が若干遅くなってしまっている。科研費基盤研究等の応募については、時期が早まったことによる研究者へのマイナス影響がないか懸念される。「グローバル教育環境整備募金」は募集期間を終了したが予定の金額に至らなかった。新入生寄付の実績は略一昨年水準に戻ったが、在校生寄付は漸減傾向である。

2022 重点事業計画： 「グローバル教育環境整備募金」の経験を踏まえ、寄付金について、協力会等の支援を受け、効果的な方策の検討を進める。私立大学等経常費補助金制度等については、補助金要件等に関する学内への周知・対応を強化することで、補助金の増収が見込める体制を構築する。

(2) 教職員に関する事項： 人的基盤の充実化

1) 教育理念等に基づく教職員採用の手続きの明確化 (G-(2)-1))

2021 重点事業計画：本学の教育理念の実現を目的とした新しい教職員採用の方針に基づき、大学としての採用計画と募集要件の検討基準を定めて専任教員の採用を行うとともに、規程化に向けた手続きの見直しを進める。また、その他、学科間で不統一な基準については将来構想・評価委員会を中心に議論し、必要に応じて整合を図る。

現状： 教員採用に関しては新たな共通理解のもと、学長との綿密な相談の中で大学および各学科のポリシーを基準とした教員採用が実質化されている。

課題： 教員の昇任に関して明確な統一基準は定まっておらず、また学科間での差異がある。採用基準に関しての規程化は進んでいない。

2022 重点事業計画： 新任教員の採用は、教育理念に基づく大学全体および各学科のポリシーに準拠して実施される体制が整いつつある。専任教員の昇任人事の基準については、専門

分野による事情もあり、学内で共通基準を設けることの妥当性も含めた検討を行う。助教の制度が設けられてから5年を迎え、任期満了後の対応について確認・検討する。

2) 教育理念に基づく学部・大学院の教学組織の整備 (G-(2)-2)

2021 重点事業計画： 本学の教育理念、3つのポリシー、グランドデザインに基づき、現代教養学部と大学院の教育体制を整備するため、教職員組織のあり方を明確化し、採用人事の要件として検討する。

現状： 大学院検討WGの最終報告が学長に提出され、手続き面での文科省へのヒアリングも行われた。今後、WGの答申を基に、2023年度を目途にその実現に向けた議論が進むこととなり教育体制や教員組織のあり方が検討される。

課題： 新しい大学院のあり方について学内で理解を深める必要がある。

2022 重点事業計画： 大学院の充実化構想 (B-(1)-3)の進展に合わせ、その実質化を促すための必要性を見極めながら、教職員組織の見直しを行う。

3) 学部、学科、大学院の教育効果を向上させるための教員配置の適切化 (G-(2)-3)

2021 重点事業計画： 現在、学部各学科に所属している専任教員について、全学的なりべラル・アーツ教育推進のために、学部への所属、研究所への所属などの方法も含め、必ずしも学科への所属に縛られない配置や役割のあり方を検討する。また、職階制度に関しても、助教や専任講師などの位置づけ等について検討する。

現状： 専任教員の所属のあり方について検討は始まっていない。

課題： 現代教養学部の実質化に伴い、2023年度からカリキュラム等の変更が予定されており、その動きと連動した検討が必要である。

2022 重点事業計画： 現代教養学部の実質化構想 (B-(1)-2)の進展に合わせ、その実質化を促すための必要性を見極めながら大学全体の見地から、教員の配置や所属のあり方について見直しを行う。

4) 全学SD研修等を活用した教職員の人材育成と管理職養成の強化 (G-(2)-4)

2021 重点事業計画： SD (Staff Development) 研修会等を利用し、大学運営の全学的課題に対処するための能力・資質の向上を継続的に図る。また、各事務部門に特化したスキルをアップするため、教職員を外部の研修会、セミナー等に積極的に派遣するとともに、オンラインの活用によって報告研修を活発化させる。

現状： 各部署、各部門の職員が外部のSD研修会に参加した。また、学内でのミーティング、研究会、説明会なども実施されている。

課題： オンデマンドを含むオンライン方式により計画通り効率的にSD研修会を開催しているが、今後、対面方式でも同様の参加率が維持できる運営を工夫する。また、学生対応スキルの向上には対面で行われる研修や他大学職員との交流が重要だが、COVID-19の影響により、対面での研修や交流が出来ない状態が続いている。

2022 重点事業計画： 参加者の関心を惹く研修テーマの選定やオンデマンド配信等効率的な研修機会の提供方法を工夫する。また、「研修会」の体裁をとらない小規模のSD研修の開催について、報告形式をとることにより実績を積み上げる。

5) 新しい教育支援システムや学習形態等に対応するためのFDの活性化 (G-(2)-5))

2021 重点事業計画：中期目標・中期計画を見据えながら、多様な教育ニーズへの対応を学びあう機会を、オンライン等も活用し、全学的な連携の中で設ける。また、FD 協議会でニーズを確認した後、従来の授業方法とは異なる反転授業や問題解決型学習 (PBL)、オンラインを活用した外部機関との連携授業等について研修会、研究会を開催する。

現状： FD 研修会はオンライン等を用いて定期的実施されている。また、研修会という形を取らない FD 活動を意識化、記録化するための情報提供フォームを作成し、学内において、多様な FD 活動が行われている実態を把握することができた。

課題： 現代教養学部の実質化構想 (B-(1)-2)) も踏まえ、新たな授業方法について研修を計画する必要がある。

2022 重点事業計画： FD 活動の有効性・重要性を周知するとともに、教職員が参加しやすい日程、環境、広報のあり方を工夫する。高校教育の変化に合わせ、学修支援に関するテーマに加え、アクティブ・ラーニング等、体験型の教育方法に関するテーマを取り上げる。2021 年度から導入した FD 活動報告フォームによる FD 活動の実態把握について、2022 年度も継続する。

6) 効率的かつ効果的な業務処理・遂行のための事務組織や事務体制の見直し (G-(2)-6))

2021 重点事業計画：働き方改革関連法への対応を進めるとともに、懸案となっている「人事基本方針の見直し」を進める。また、さらに、コロナ禍の中で期せずして実施した業務の合理化・簡略化の経験を活かしながら、事務手続きを見直し、職員の創造的業務の時間を捻出する。

現状： コロナ禍において、感染状況等に応じた勤務体制のシフトを機動的に対応している。2021 年度前期についてもコロナ禍の収束が見られず、職員の勤務体制は 2020 年度と同様に特別措置としての在宅勤務、時差出勤を交えた変則的な体制とした。

課題： コロナ後を見据え、緊急避難的対応としての特別措置とは別に業務の合理化、簡潔化を検討する必要がある。会議のあり方についても、業務の合理化も見据えて、統廃合を含めた検討を進める必要がある。事務職員のキャリアアップにつながる業務の継続性、長期間に渡る高レベルの研修などをどう担保するか、学内全体の理解を得ながら検討する必要がある。

2022 重点事業計画： コロナ禍による勤務体制の変動には機動的に対応しており、在宅勤務あるいはオンライン会議などの経験をふまえながら、「人事基本方針」を見直し、今後の安定的な 業務効率化を検討していく。

7) 現行学内諸規程の総点検による規程改正および新規規程の整備 (G-(2)-7))

2021 重点事業計画：諸規程の整合性等を確認し、事務部署間の調整を進めながら、規程の改正・制定を進める。

現状： 規程改正の際に他規程等の整合性等について、確認作業を行うようにしている。

課題： 作成主事務部署と規程担当部署との連絡調整に時間がかかる。

2022 重点事業計画： 諸規程の整合性等を確認しながら、大学規程集の整備に努める。

8) 同窓会 (宮代会、JASH 等) や姉妹校との連携強化による本学の教育活動の実効性の向上

(G-(2)-8)

2021 重点事業計画：姉妹校や宮代会、JASH 等との意見交換の場を増やしながら連携を進め、学生や卒業生の教育研究や生活の充実に資する事業を強化、推進していく。また、社会的に活躍する卒業生や、その卒業生が関係する外部組織との関係を形成し、本学への理解者、協力者の幅を広げていく。

現状： コロナ禍においても、同窓会（宮代会、JASH 等）や姉妹校の BE*hive、図書館等学内施設の利用については一定の基準を設けながら継続した。その他、学生支援活動や創立 75 周年事業などにおいて、関係性の強化に向けた対応を行っている。

課題： コロナ禍において、それ以前からの連携事業が中断しているケースがある。

2022 重点事業計画： 大学経営において、教学面や人材、資金、広報といった多様な分野において卒業生の力を借りる意義や必要性は高まっている。連携に関する担当部署を明確化し、相互の考え方、利益を共有しつつ、具体的な事業の実施を通してコミュニケーションがとれる体制を構築し、協力関係を強化する。

(3) 施設・設備に関する事項： 施設の整備

1) キャンパス整備計画の見直し (G-(3)-1))

2021 重点事業計画：コロナ禍における教育施設等について、新たなニーズや諸条件に配慮しながら、第 2 フェイズ以降の基本計画の再検討に向けた準備を行う。

現状： コロナ禍において、オンライン授業に伴う設備機器の新設に合わせ教室環境の改善として飛沫感染防止スクリーンや換気のための網戸設置等の緊急対策を優先して実施した。

課題： 後期授業の実施形態や学生の通学状況等に応じて教室等の追加的な感染防止対策の機動的対応を想定しておく必要がある。

2022 重点事業計画： コロナ禍における授業をオンラインやハイブリッド形式で実施した経験を踏まえ、コロナ禍後の新たな教育研究環境のあり方の方向性を見極めながら、第 2 フェイズ以降の基本計画の見直しを進める。

2) 学内における施設整備の運用体制の点検と強化 (G-(3)-2))

2021 重点事業計画：構内各所の老朽化対応、環境改善、バリアフリー工事等の実施、防災訓練・防犯対策の継続実施、および他組織や地域との連携強化、災害時備蓄品の積み増し・更新や防災設備等の適切な維持・更新、健康管理に関する衛生環境の整備などを通して、構内の安全性の維持・強化を図る。また、新型コロナウイルス感染症対策にも配慮した 2021 年度の授業形式に合わせ、感染症防止に向けた施策を進める。

現状： 構内の安全性について、新型コロナウイルス感染症対策本部会議の判断に基づいて、感染症感染拡大防止措置やキャンパス内入構制限等を行い学生や教職員の安全を確保した。また、自衛消防訓練を計画どおり実施するとともに、災害時備蓄品や防災設備については適切に点検・更新等を実施した。1 号館外壁改修（3 年計画第 1 期）、空調機器更新等も概ね計画に沿って進めている。学食では、非接触型 IC カード券売機の配置換え等により学生の動線改善を実施した。また、保健センターにおいては応急処置や、医師の診察の際使用する医薬品の管理、室内の衛生管理のための施設整備を行った。

課題： 後期授業の実施形態や学生の通学状況等に応じて教室の改修・整備等の機動的対応を想定しておく必要がある。また、自衛消防訓練を 2 年振りに対面実施したが、机上想定事象

を中心の小規模実施に止めたため、さらに大規模に実施する訓練をシミュレートしていく必要がある。保健センターにおいて薬品・応急処置物品の継続的な管理の方法を検討する必要がある。

2022 重点事業計画： 施設設備の運用体制は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止を優先するが、感染の落ち着きを見極め、構内設備の安全性の維持・強化の観点から見直しを検討する。自衛消防訓練は少しずつ規模を拡大して、より多くの教職員が参加する運営方法を研究していく。

3) 学内情報基盤の整備と学外への情報発信の強化 (G-(3)-3))

2021 重点事業計画： 情報化推進会議を開催し、事務システム更新も含め、コロナ禍を踏まえた今後の本学の情報化推進方針の見直しを行う。また、学生のマイパソコンの活用推進という視点から、学生共同利用 PC やそのソフトウェア・ライセンスを大学が整備するが、そのあり方について、教学面の効果なども見極めながら見直し、方針を定める。また、オンライン授業等の定着化や高度化によるデータ通信容量の増加に備えた学内の通信インフラ整備に着手するが、国立情報科学研究所が主導する次期ネットワーク SINET6 の回線共同調達事業への参加を展望して準備を進める。

現状： コロナウイルス感染症対応として前期は全面的にオンライン授業となったが、教学システム (Sophie) と G Suite の各アプリ (Meet、Class Room、Drive 等) の活用により、大きなトラブルなく進行できた。新生生のアカウント発行についても、入学前のアカウント発行とアカウント情報を郵送する方式により問題なく対応できた。低学年を中心に個人所有 PC の利用が普及しつつある中、学生の共同利用状況は低調である。一方、学生用 PC 貸出については一定の継続的需要がある。オンライン授業等のインフラである Google Meet に関して、Google の規約等が改訂 (Meet の録画機能等無償アプリの利用制限等) されていることへの対応方針について学内の協議を開始した。

学内事務処理インフラとしての Campus Square については、情報化推進会議にて現行バージョンの継続方針が固まった。一部機能の改訂とオプション機能の追加導入の要望もあり、教学システム更新 WG が検討を行うこととなり、WG の要望に対して業者からオプション機能の資料提示を受け、改訂に併せて導入するオプション機能の仕様を固め契約を締結するとともに、2022 年度夏期導入に向けたシステム構築を開始した。

本学の情報インフラの整備として、SINET 回線共同調達への参加手続き (協定書締結) を行い、アクセス回線 10G 化の準備を開始した。対面授業とオンライン授業の混在、ハイブリッド授業実施も概ね良好で、学内からのインターネット接続も概ね安定稼働している。また一部の性能低下したサーバ機器の更新を行った。

課題： オンライン授業に関連して、多くの問い合わせが各研究室、教務課、情報企画推進課に寄せられ、その対応の業務負荷が高かった。オンライン授業 WG と連携して FAQ を公開したが、ICT 環境についての情報を一元化して発信する必要がある。Google Meet に関連した規約変更への対応について次年度に向けた授業運営方針の目処が立ったところで固めたい。

パスワードの発行について学生についてトラブルは見受けられないが、非常勤講師については、パスワード忘れなどログイン問題は毎年の課題である。IC カードについて、予め

毎年の更新が見込まれる非常勤教職員については、有効期限の記載をなくすなど毎年のカード印刷更新作業を省略するような方法を検討したいが、雇用契約の期限管理等との兼ね合いもあり進んでいない。

PC 教室等の学生共用 PC の運用については、感染防止の観点からも今後の検討が必要と思われる。PC 教室の稼働状況は低調で、メディア学習支援センターの PC は半数に減らして運用しているが、その一部を一般教室のハイブリッド授業対応などで活用している。大学（学科）でライセンス所有して PC 教室に導入している統計ソフトウェアについては、ライセンスの使用・運用方法についての検討が引き続き必要である。

SINET については、オンライン授業用自習スペースに学生が集中することから、インターネット接続回線の稼働状況については継続的に監視していく必要がある。また、DC へのサーバ移設計画も検討を進める必要がある。

2022 重点事業計画： 教学システムについて、円滑に次期バージョンへの更新を行うとともに、学内のニーズを集約し、必要な機能の追加を行う。学生の PC については「AI・データサイエンス」科目の導入状況（B-(2)-5）も見ながら、個人的な所持・利用を促す環境を整え、大学が用意する PC、およびソフトウェアの一元管理を進め、購入、維持、管理のコストを低減する。なお、学術情報ネットワーク（SINET6）へのバージョンアップにあわせて、ネットワークの強化を行う。

（4）危機・安全管理体制の整備

1）大学としての危機・安全管理体制の整備（G-(4)-1）

2021 重点事業計画：新型コロナウイルス感染症対策本部の経験を生かしながら、危機・安全管理体制の整備を進める。また、コロナ禍によって中断、縮小を余儀なくされた本学の諸活動を再スタートさせると同時に、オンライン・ツール等、感染症対策において新たに獲得した知識や技能を活用し、より効果的、効率的な運営体制を創造する。

現状： 2021 年度も引き続き毎週水曜日の午前中に学長以下、関連部署の責任者等のメンバーで対策本部会議を開き、コロナ禍への対策を進めてきた。授業開始直後に緊急事態宣言が発出され、諸活動を十分にリスタートすることはできなかったが、1 年次生、入学式を執り行えなかった現 2 年次生への入学式は制限下ではあったが実施され、また、オンライン・ツール等を用いながら一部対面授業を実施するなどし、大きな問題なく前期授業を完了することができた。後期においては感染状況の落ち着きを受け、制限基準を緩和し、大幅に対面形式での授業を増やしたが、2022 年初頭からの感染再拡大したことから、BCP（事業継続プラン）の視点も考慮し制限基準の再引き上げを実施するなど、臨機応変な対応をとることができた。

課題： 対策本部で得た経験、ノウハウを恒常的な危機管理に活用する必要がある。

2022 重点事業計画： 新型コロナウイルス感染症対策本部を事例にして、本学のリスク、課題を積極的に発見し、対処できる常設的な体制を整える。事業継続計画（BCP）、危機・安全管理マニュアル等の整備を進め、緊急時に関係教職員が集える仮想会議室を常設するとともに、オンライン環境を活用した迅速な確認・指示ができる連絡体制を整え、時間や場所を超えた対応が可能な体制を構築する。

H. その他

(1) その他

1) 創立 75 周年事業への対応 (H-(1)-1))

2021 重点事業計画：創立 75 周年事業に向け、聖心女子大学の歴史を振り返りながら、社会全体における本学の存在意義を再確認し、未来の聖心女子大学に関するビジョンを社会に宣言する企画を検討する。そのためにワーキンググループを立ち上げ、記念行事のあり方に関して具体的な検討を開始し、2022 年度の準備作業、2023 年度の実施・運営に向けた基盤を整える。

現状： 創立 75 周年記念構想 WG を立ち上げ、経営会議において最終報告が行われ、これに基づく実施組織が立ち上げられた。基幹シンポジウムの日程等も決まり、専用 Web サイトの構築が進められるなど、具体的な準備が開始された。

課題： ステークホルダーや社会全体へのアピールを限られた予算やマンパワーも考慮に入れた企画を進めていく必要がある。

2022 重点事業計画： 創立 75 周年記念事業構想 WG の答申に基づき、予算にも配慮した事業を企画し、2023 年に向けて、各分科会のもとで教職員や学生等の協働により事業を進める。

2) 大学のブランディング向上 (H-(1)-2))

2021 重点事業計画：2020 年 4 月に発足した公式 WEB サイト運用ワーキンググループのもとで、2019 年にリニューアルした公式 WEB サイトの点検評価を行いながら運用することで、本学の教育研究、および社会貢献活動に関する取り組みを把握し、積極的に発信できる全学的な体制を整える。従来、紙媒体で行ってきた広報活動のあり方を見直し、WEB やデジタルコンテンツに移行する。広報効果を評価するためのモニタリング指標を定め、より効果的、効率的に発信していく方法を検討していく。

現状： グローバル共生研究所においては、従来までのイベント開催情報の発信に加えて、緒方展関連イベント「国際シンポジウム」のオンライン開催に際し、関係組織等へのチラシやポスターの郵送による事前周知を図り、1,300 人を超える参加者を得た。また、BE*hive 展示のバーチャル展示（女性展第 1 期）および緒方展や聖心グローバルプラザのトレイラー動画を制作し、研究所 HP に掲載した。イベント情報のための一斉メール登録数は約 1900 名まで増え、定期的なコミュニケーションツールとして確立し、反応も多く得られている。

広報課では、公式 WEB サイトにて新型コロナウイルス感染症対策の大学メッセージ・取組を継続的に発信するとともに、企画展「いま、『女性』はどう生きるか」、産学連携となる「ムーミンバレーパーク」などの企画展等のプレスリリースを前期中に 6 件実施した。また、学生会役員会メンバー協力による公式インスタグラムの運営を開始するとともに、本年度 6 月発行の第 225 号より、広報誌『聖心キャンパス』の WEB 一本化を実施した。さらに、教員研究紹介、在学生・卒業生紹介の『聖心 Voices』を拡充中であり、教員著作等のニュース掲載、教員メディア情報の公式 SNS 発信にも努めた。

課題： グローバル共生研究所においては、コロナ禍の影響が長期化することを見越して、オンラインを併用した展示活動を継続する必要がある。また、広報の観点からは、コロナ禍の影響により、各種催事・活動が抑制された状況が続いており、発信可能な情報件数が少な

い。大学の教育研究活動の発信として、WEB 上にて『聖心 Voices』を運営しているが、寄稿が伸び悩んでいる。また、発信に値する広報コンテンツの全学的取組が進んでいない。

2022 重点事業計画： 本学内での研究教育活動、学生や教職員の社会貢献活動など、「Good Practice」として誇れる事例を効率的に収集できる体制を設け、本学の教育研究の実態を教育理念とも関連付けた形で学内外に効果的にアピールしていく。

3) 新型コロナウイルス感染症への対応 (H-(1)-3))

2021 重点事業計画：2020 年度に発足した新型コロナウイルス感染症対策本部を継続、運営し、大学全体で情報を共有しつつ、「ひとりも取り残さない」という本学の基本的な考え方のもとに、教育研究活動の継続と学生、教職員の安全と健康の確保のための諸課題に対処していく。これに加え、コロナ禍で得た経験やスキルを今後の大学教育、運営に積極的に取り入れ活用する方法を探っていく。

現状： 新型コロナウイルス感染症対策本部を、ほぼ毎週実施し、学内の諸課題を集約、共有し、対応を検討、各部署間での調整等を継続した。結果として、制限基準を適宜、緩和・強化するなどし、感染防止と大学運営上の両方のニーズのバランスをとることができた。

教学面では、学生、教員共にオンライン形式の授業には慣れた様子が見られる。また、新たに開始されたハイブリッド形式の授業への対応として、2021 年度開始前に 2 回の教員対象ハイブリッド授業講習会を開催し、授業実施のための支援を行った。オンライン授業のため、Sophie から情報を入手することが必須となったため、学生、教員共に Sophie をよく利用するようになった。

学内の諸会議の開催においても引き続き多くの会議がオンラインを取り入れ、感染予防に努めている。職員の勤務に関しても、コロナウイルス感染症予防にできる限り配慮した体制をとっている。

課題： 遠隔授業の技術支援のために支援員を配置し、PC 操作の苦手な授業担当教員にハイブリッド授業実施のための指導を行ったが、技術獲得までには至らなかった。感染が収束傾向になっていく中でも、オンライン授業に馴れた学生や教員が、オンラインでの授業の継続を希望するケースも散見され、今後、検討が必要である。

2022 重点事業計画： 2020 年度に発足した新型コロナウイルス感染症対策本部を継続、運営し、日々変動する感染状況に引き続き対応する。また、コロナ禍で得た経験を生かしながら、円滑に大学運営を展開できる方途を検討する。